

行政事業レビューシート (国土交通省)						
予算事業名	北大西洋流氷監視分担金		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	海事局		担当課室	検査測度課		課長 秋田 務
会計区分	一般会計		上位政策	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	海上における人命の安全のための国際条約 (SOLAS条約)第5章第6規則及び第5章付録		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	北大西洋における海上での人命の安全、航海の安全及び効率並びに海洋環境の保護を目的として、「海上における人命の安全のための国際条約(SOLAS条約)第5章第6規則の規定に基づき、氷の監視機関(米国沿岸警備隊)が氷の季節(毎年2月15日～7月1日)に氷の監視の業務並びに氷の状態の調査及び観測を実施し、氷山海域を通航する全船舶に対して、係る情報を提供している。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	当該業務は、我が国船舶の航行の安全確保に大きく寄与するものであり、我が国は海上における人命の安全のための国際条約(SOLAS条約)第5章第6規則及び第5章付録の規定に基づき、係る業務の経費を分担するものである。					
実施状況	前年度に当該区域を通航した船舶の平均年間総トン数に対する、自国船舶の同トン数の比率で米国からの請求に基づき、各締約国が分担することとなっているが、米国における経費算出方法の変更手続きが長引いているため平成15年度以降、請求及び支払い実績はない。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5	5	4	4	4
	執行額	0	0	0		
	執行率	0	0	0		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	とりまとめ国である米国における経費算出方法の変更手続きが長引いているため平成15年度以降、請求及び支払い実績はない。				
	見直しの 余地	とりまとめ国である米国に対して、早期に分担金の請求をするよう引き続き働きかけを検討する。				
予算 監視 の 効率 化	【現状維持】 国際約束で決められた分担金を支出しなければならないことから、現状維持とする。					
補 記	【予算科目】 033 公共交通等安全対策費 95 公共交通等安全対策に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額) 95016 - 2725 - 16 国際民間航空機関等分担金 4百万円 0百万円					

国土交通省
4百万円

我が国船舶の航行の安全確保に大きく寄与するものであり、我が国は海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS条約）第5章第6規則及び第5章付録の規定に基づき分担



A. 米国政府
0百万円

同条約同章付録の規定に基づき、係る業務の経費を分担

※取りまとめ国である米国の事情により分担金の請求がないため未払い

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 米国政府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	流水監視に係る経費	—			
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0